

9) **生物由来技術部会**

遺伝子組換え技術を応用した医薬品等の製造のための指針に関する事項、生物由来原料基準(血液製剤基準を除く。)に関する事項、その他バイオテクノロジーを利用した医薬品等に関する事項を調査審議する。

10) **一般用医薬品部会**

一般用医薬品の承認、生物由来製品の指定(一般用医薬品に限る。)、一般用医薬品の再審査、一般用医薬品の再評価、一般用医薬品の基準に関する事項を調査審議する。

11) **化粧品・医薬部外品部会**

医薬部外品及び化粧品の承認、生物由来製品の指定(医薬部外品及び化粧品に限る。)、医薬部外品及び化粧品の基準に関する事項を調査審議する。

12) **医薬品等安全対策部会**

感染症定期報告、副作用等の報告及び回収に関する事項、一般用医薬品の区分の指定及びその変更に関する事項、その他医薬品、医薬部外品及び化粧品の安全性の確保に関する事項を調査審議する。

13) **医療機器安全対策部会**

感染症定期報告(医療機器に係る報告に関する事項に限る。)副作用等の報告及び回収に関する事項(医療機器に係る報告に関する事項に限る。)その他医療機器の安全性の確保に関する事項を調査審議する。

14) **指定薬物部会**

指定薬物部会は、指定薬物の指定に関する事項を調査審議する。

15) **毒物劇物部会**

毒物、劇物等による危害の防止に関する事項を調査審議する。

16) **化学物質安全対策部会**

化学物質による環境汚染の防止、家庭用品の安全性の確保及びその他化学物質の安全性に関する事項を調査審議する。

17) **動物用医薬品等部会**

動物用医薬品等の基準、その他動物用医薬品等に関する事項を調査審議する。